保護者の皆様へ

西新宿中学校「チャレンジクラス」NS学級のご案内

新宿区教育委員会は令和７年４月から西新宿中学校に「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）」NS学級を設置する予定です。「チャレンジクラス」NS学級は学区を越えて在籍できる教室で、通常の学級とは別のゆとりあるカリキュラムを実現し、「学習を頑張りたい」という気持ちにこたえていく学級です。

「チャレンジクラスＮＳ学級 」の対象となる生徒

新宿区立学校に在籍または新宿区在住の（児童）生徒で、以下のいずれかにあてはまる（児童）生徒。

・何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した（児童）生徒。（病気や経済的な理由による者を除いたもの）

・欠席が30日未満であっても、学校に行きづらい傾向が見られる（児童）生徒。

「チャレンジクラス」NS学級では

○学校に通いづらい生徒が安心して学校生活を送ることができるような、ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行います。

○正規の教員が担任となり、支援を行います。また、養護教諭やスクールカウンセラー等も支援を行います。

○生徒一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行います。また、生徒の興味や関心に合わせた様々な体験活動等を通じて、チャレンジ意欲を育みます。

体験的な学習

音楽、美術や家庭科などの授業やその他の教育活動も計画し、チャレンジする意欲を育みます。

相談体制

入級の際や定期的に本人や保護者と面談しながら個別支援計画を立て、生徒の学びを支援します。また、NS学級担任にはいつでも相談することができます。

新しい環境での学び

「別の環境で学びたい」気持ちを応援します。西新宿中以外の学校に在籍する生徒は西新宿中への転校になります。

教員によるゆとりある指導

少人数の環境で、教員が一人ひとりの学習状況に合わせた指導を行い、学習内容を確実に身に付けることができるようにします。

ゆとりある生活時程

１日４時間程度のゆとりある時程で中で学習を進めます。「リフレッシュタイム」などを取り入れ、生活のリズムや心身の状況を整えます。

１日の流れ（例）

NS学級

9時25分登校
9時25分～9時30分　朝の学級活動
9時35分～9時45分　リフレッシュタイム
9時45分～10時35分　第1校時
10時45分～11時35分　第2校時
11時45分～12時35分　第3校時
12府35分～13時05分　給食
13時05分～13時25分　昼休み
13時30分～14時20分　第4校時
14時20分～14時30分　清掃
14時30分～14時40分　帰りの学級活動
14時50分　下校

「チャレンジクラス」NS学級に関するＱ＆Ａ

Ｑ．「チャレンジクラス」NS学級はどこに設置されますか？
Ａ．西新宿中学校内に「チャレンジクラス」NS学級の教室を設置して指導を行います。

Ｑ．在籍はどうなりますか？
Ａ．西新宿中学校「チャレンジクラス」NS学級に在籍します。他校に在籍している生徒は転学となります。

Ｑ．西新宿中学校の通常の学級の授業、部活動、学校行事に参加することはできますか？
Ａ．４月以降、NS学級の担任と相談し、お子さんの状況に応じて参加することも可能です。

Ｑ．標準服や体操服はどうなりますか？
Ａ．西新宿中学校のものでもこれまで通っていた在籍校のものでも構いません。ご不安な点がありましたら、ＮS学級の担任にご相談ください。

Ｑ．中学校区外からの通学の場合、自転車は使用できますか？
Ａ．自転車での通学は認められません。徒歩や電車・バス等の公共の交通機関を利用して登校します。

体験入級⇒入級までの流れ

1	保護者は、在籍校に体験入級の希望を伝え、面談をします。
2	保護者は、体験入級様式を在籍校から受け取り、記入後体験入級期間の２週間前までに在籍校へ提出してください。在籍校長は、申請書を新宿区教育委員会に送付し、体験の申し出があったことを報告します。
3	新宿区教育委員会は、体験入級の希望があったことを西新宿中学校に連絡します。
4	西新宿中学校は、保護者へ日程調整などの連絡を行い、体験入級開始に向けた調整を行います。体験入級期間の最終週には保護者の方も交えての入級へ向けた面談を行います。
5	面談で入級の意向を確認したのちに、西新宿中学校から入級様式を受け取り、記入後西新宿中学校へ提出してください。西新宿中学校長は、入級様式を新宿区教育委員会に送付し、正式に入級の申し出があったことを報告します。
6	在籍校、西新宿中学校、新宿区教育委員会は、入級審査会を開催し、入級の可否を結果通知書で保護者に送付します。なお、入級結果通知書については、在籍校の管理職より保護者へ手渡されます。
7	西新宿中学校以外に在籍している生徒については、学校間で通常どおりの転出入の手続きを行います。

【問合せ先】 **新宿区教育委員会教育指導課学校問題支援室 ☎03-5273-4125**